

写

政 調 第 5 4 5 号

平成 2 7 年 3 月 1 9 日

蓮田市監査委員 内田 薫 様

蓮田市監査委員 島津 信温 様

蓮田市長 中 野 和 信

平成 2 5 年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書の
意見等への対応状況について（通知）

このことについて、別紙のとおり通知いたします。

● 平成25年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書の意見等への対応状況について

平成25年度 一般会計・特別会計決算審査意見書及び行政監査結果報告書				
ページ	項目	提言要望事項	対応の状況	所管課
61 ページ	第7むすび 第2 提言要望事項 1. 不納欠損額の増加について	<p>収納状況については、市税の現年度分の収納率が98.6%で昨年度の98.2%と比べ0.4ポイント上昇しており、収入未済額は、1億1,423万円で前年度対比2,779万円減少している。また、国民健康保険税の現年度分の収納率は92.5%で昨年度の91.6%と比べ0.9ポイント上昇しており、収入未済額は、1億3,307万円で前年度対比1,810万円減少している。</p> <p>しかしながら、滞納繰越分については、市税の収納率が16.3%と前年度対比0.1ポイント下降しており、収入未済額が5億2,399万円、不納欠損額は5,700万円で前年度対比2,509万円増加している。また、国民健康保険税の収納率は、10.2%と前年度対比で市税同様0.1ポイント上昇しているが、収入未済額が6億4,112万円、不納欠損額は7,316万円で前年度対比1,217万円増加している状況である。</p> <p>現年度分の収納率の上昇については、コンビニ納付など納税者への利便性が図られた点等による効果の表れとも考えられるが、滞納繰越分について、確実に減少させる方策を実行することが求められる。このことは、自主財源の確保及び公正かつ公平な課税を維持するための取り組みとして、さらなる収納事務の体制強化を行い、5年経過により不納欠損となる前に収入未済額を減らす努力が望まれる。</p>	<p>市税等の現年収納率向上対策として、現年催告書を年4回送付、電話催告、訪問納付勧奨を実施しております。平成22年度から市税等徴収嘱託員を設置し、現年度分の催告書を発布し平成26年1月末で3,892通郵送しました。現年度分の催告書送付後に、電話催告を196件実施しました。催告書送付後の納付確認額は65,086,900円と成果が得られています。また、2・3月においては、現年滞納者の自宅を重点的に訪問する納付勧奨を行う予定です。</p> <p>また、平成26年12月13日(土)午前・午後にわたり管理職員等による臨宅納付勧奨を実施しました。当日は2名1班による延べ49班体制で、市内の平成26年度分市税等の未納者宅を訪問し納付の勧奨を行いました。結果は447件を訪問し現金による納付額730,700円を収納しました。訪問後納付や納付相談に来庁するなど平成27年1月12日現在で10,251,400円の収納が確認されました。</p> <p>滞納繰越分については、滞納処分を実施し給与・預金・国税還付金・不動産などの差押を110件(平成27年1月末)行いました。特に本年度は、給与差押を積極的に行い平成27年1月末現在で39件で、前年度4件から9.75倍となっております。差押の換価により11,208,375円(平成27年1月末)を収納しました。また、2月12日に当市単独の不動産売却を実施し、7,918,380円を売却いたしました。</p> <p>納税方法の利便性の向上対策として、平成23年4月からコンビニ収納を導入したところです。今後は、次期行政システムが導入される平成28年度をめどに、クレジット収納、マルチペイメントネットワークの導入を視野に新たな納付機会の拡充にも取り組んでいきたいと考えております。また、市役所窓口で口座振替の申込みが行えるページ一口座振替については、平成27年度から実施いたします。</p> <p>これらの取組等により、引き続き収納率の向上、不納欠損の減少に努めてまいります。</p> <p>国民健康保険税の滞納繰越分を減少させる方策として、職員による臨宅徴収を実施しました。また、平成27年度からページ一口座振替受付サービスを導入すべく準備をしており、納税者に対し機会を捉えて口座振替を勧奨し、収入未済額の減少に努力してまいります。</p>	<p>収納課</p> <p>国保年金課</p>
61 ページ	第7むすび 第2 提言要望事項 2. 不用額について	<p>今年度の一般会計の不用額は、5億134万円で、昨年度の3億4,599万円と比べると1億5,535万円の増額となっている。主な理由としては、前年度からの繰越事業で執行残(不用額)が生じ、減額補正ができないための不用額のほか、扶助費や年度末に精算の行われる事業なども含まれており、3月補正の編成時期では十分に見込みの立たない状況のものもあつた。しかしながら、それ以外にも、増額補正をしながら結果として補正の額を超える不用額が発生している科目や増額補正後に減額流用している科目も見受けられた。</p> <p>このことは、以前にも提言要望したことで、不用額及び補正増減額、流用額は減少していたが、平成25年度の予算執行においては、多くの科目で見受けられた。予算の執行にあたっては、早期の決算見込みを念頭に予算措置を行う必要がある。そうすることが、多くの市民要望に迅速に応えることにもなるため、予算を有効に活用することが求められる。</p>	<p>平成27年度予算編成方針において、過去の決算や執行状況について十分な分析・検証を行い予算計上するとともに、予算執行計画の下に適正な執行管理を行うよう通知しました。</p> <p>また、予算執行計画を確認し不用額の発生が見込まれる場合には、早期に減額補正を行い不用額の減少に努め、限られた予算を有効に活用できるような予算の編成に努めてまいります。</p>	<p>財政課</p>
61 ページ	第7むすび 第2 提言要望事項 3. 工事関係書類について	<p>高機能消防緊急通信指令システム機器設置工事に係る書類審査を実施したところ、平成25年8月7日付の工事契約書の工期は、平成25年8月7日から平成26年3月13日までとなっていたが、着工日は8月12日という着工届が8月19日付で提出されていた。8月12日に着工したということであれば、速やかに着工届を提出すべきである。また、蓮田市建設工事請負契約約款第10条に規定する現場代理人のうち監理技術者については、監理技術者講習済証のみで、経歴書の添付がされていなかった。さらに、工事写真には、日付の入っていない写真も添付されていたため、工事の進捗よく状況を証する書類としては、好ましくない状況であった。</p> <p>工事に係る書類については、前年度にも提言要望を行いました。平成25年度においてもこのような工事関係書類の不備が見受けられたので、必要書類の確認等については、より慎重に的確な事務処理を行うよう努められたい。</p>	<p>監査審査報告書の中で、工事契約の着工日についてのご指摘と蓮田市建設工事請負契約約款第10条に規定する現場代理人の監理技術者に関する書類の不備と工事写真の不備についてご指摘を受けました。まず、工事契約の着工日のご指摘につきましては、着工届を速やかに提出させるようにいたします。また、現場代理人の経歴書のご指摘につきましては、直ちに提出を求め、書類に添付致しました。また、工事写真の日付漏れにつきましては、工事日を確認し手書きで写真に記載いたしました。</p> <p>検査書類の確認マニュアル等がこれまで未整備だったため、工事書類を的確に検査できる取り組みとして「検査書類チェックリスト」を作成し、検査を実施しているところです。</p> <p>今後は、チェックリストを活用し、的確な事務処理が行えるよう努めて参ります。</p>	<p>消防課</p> <p>政策調整課</p>

平成25年度 水道事業会計決算審査意見書及び行政監査結果報告書

ページ	項目	提言要望事項	対応の状況	所管課
85 ページ	第6むすび 1. 公正妥当な水道料金の検討について	<p>今年度の水道事業収益は10億8,034万円で前年度対比1,180万円増加となったが、使用料金収入は9億9,425万円で前年度対比407万円の減少であった。用途別では、学校用は前年度対比109万円増加、工場・大口は前年度対比318万円増加となっているが、主要となる一般用は、前年度対比190万円減少、営業用は前年度対比184万円減少、官公署用は前年度対比430万円それぞれ減少しているため、全体としては減少となっている。ただし、給水加入金については、消費税率改定前の新規住宅の駆け込み需要という要因と考えられ2,542万円で前年度対比1,108万円の増額となっており、使用料金収入の減少分を補うこととなった。一方、事業費用は10億5,618万円で前年度対比393万円の減少であった。県水購入水量の増加による受水費、施設の老朽化等による修繕費、固定資産の増加による減価償却費などで増加となったが、人件費等の減少により全体として減額となっている。</p> <p>当年度純利益は2,416万円で前年度対比1,573万円増加となったが、使用料金においては給水人口及び使用水量が減少していること、給水加入金は消費税率改定による一時的な増加と考えられること、人件費においては職員の異動及び前年度まで水道事業費用の営業費用で計上していた人件費の一部を資本的支出の建設改良費から支出したことによる減少が要因と考えられ、今後の職員の異動により人件費が増加することも考えられることなどから、今後、今年度のような純利益の増加を見込むことは難しいと思われる。</p> <p>また、給水収益を有収水量で割った供給単価は1㎡あたり160.2円、総費用を有収水量で割った給水原価は1㎡あたり170.2円で10.0円の逆ザヤになっている。なお、前年度の供給単価は1㎡あたり160.3円、給水原価は1㎡あたり170.2円で9.9円の逆ザヤということから、前年度よりも0.1円増加となっている。今年度の使用料金収入は9億9,425万円(前年度9億9,831万円)に対して、給水原価は10億5,618万円(前年度10億6,011万円)であったため6,193万円(前年度6,180万円)の逆ザヤになっており、使用料金収入以外の収入で補われている状態である。</p> <p>水道料金については、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保することができるものでなければならないとされていることから、適正かつ効率的な事業経営において今後の収益の見直しと施設整備計画に対する長期的な資金計画に基づき、水道料金の見直しを常に検討していくことが必要である。</p>	<p>水道事業は、給水人口の減少や節水型社会の定着による水需要の減少等に伴い、給水収益が年々減少傾向にあることに加え、管路の耐震化工事など更新事業に必要な費用の増大による財政の圧迫が課題となっております。</p> <p>この課題の解決については、給水収益で事業に係る費用を賄えるよう、公正妥当な水道料金を多角的に検証する必要があります。そのため水道事業では、平成21年に作成した現行の水道ビジョンを見直し、現在及び将来に向けた水需要予測やそれに伴う管路の整備、資金計画を新たに策定することが重要と考えております。</p> <p>そこで、その準備作業として平成26年度において水道ビジョンの見直し業務について、コンサル業者と打合せを行うとともに有識者を招いて勉強会を行いました。</p> <p>また、平成27年度当初予算において、水道施設基本計画作成及び水道事業基本計画改定業務委託を予算計上し、新年度における水道事業ビジョンの策定に向けての準備を行っております。</p>	水道課
85 ページ	第6むすび 2. 水道施設の計画的な更新と資金計画について	<p>施設整備については、耐震化事業の配水池耐震補強工事が今年度で完了したことで、地震災害における配水機能が確保され、今後は計画的に管路耐震化計画としての老朽管更新工事を進めていくことである。配水管の老朽化への対応については、今年度は老朽管更新工事が行われておらず、現在の配水管の総延長287.9kmのうち、管路耐震化計画における重要ルートは75.7kmで、配水管を布設してから30年以上経過した老朽管は36.0kmとなっている。これらを全て更新するには相当な年数がかかると思われることから、早急に老朽管更新工事を進めていくことが必要であるが、他の施設も老朽化が進んでおり修繕、改修が必要と考えられること、また、給水人口及び使用水量が年々減少していることから、設備の更新にあたっては実情に見合った設備の導入や、固定資産台帳を点検し必要のない設備等の除却、売却によって、毎年増加している減価償却費が減少され経営状況の改善にもつながると考えられることから、これらのことも検討したうえで施設整備計画を作成する必要があると考える。</p> <p>この施設整備計画を実施していくためには、自主財源である工事負担金の収入の確保が不可欠である。しかしながら、工事負担金の大部分を占める今年度の給水加入金の収入額は8,008万円(消費税含む)で前年度対比3,490万円増加となっているが、消費税率改定による一時的な増加と考えられることから、その他の財源である修繕引当金の4,620万円、利益剰余金の建設改良積立金の5億565万円、減債積立金の4億730万円、未処分利益剰余金の1億9,204万円の利用及び企業債の借入並びに内部留保資金の確保についての検討を含めて、今後の計画的な設備投資を進めるためにも、将来を見据えた適正かつ効率的な水道事業経営と長期的な資金計画が必要である。</p>	<p>水道施設の更新事業につきましては、平成21年度に管理棟の耐震化事業が完了、平成25年度に全ての配水池の耐震化事業が完了しています。これにより地震災害時の浄水場における配水機能は確保されたものと考えております。</p> <p>今後は老朽化している管路の耐震化事業を計画的に実施する必要があり、その方策として平成24年度に管路耐震化計画を策定。市内に布設してある管路のうち重要度の高いものから順次更新事業を進める計画となっております。当該計画により平成26年度から本格的に管路耐震化事業に着手します。</p> <p>しかしながら、現在の管路耐震化計画は将来的な水需要予測は反映されておりませんので、現行の水道ビジョンを見直したうえで、そのビジョン等の将来計画により適切な水需要を予測し、その予測に対応する耐震化事業への修正により具体的な更新需要を把握していきたいと考えております。</p> <p>それらを踏まえ、住民サービスを維持していくための目標を設定し、中長期的な施設等の整備経費を見積もり、経常経費も精査したうえで、将来所要額を算出し、これら費用を賄うための収入確保策を検討したうえで、長期的な資金計画を作成していきたいと考えております。</p>	水道課

ページ	項目	提言要望事項	対応の状況	所管課
86 ページ	第6むすび 3. 有収率と不明水について	<p>配水量682万7,680m³に対し、有収水量は620万5,013m³で有収率(有収水量÷配水量)は90.9%という結果であった。前年度は配水量698万3,001m³に対し有収水量は622万7,468m³で、有収率は89.2%であったことから1.7ポイント上昇しており、平成23年度以降毎年低下していたが今年度は改善することができた。これは、漏水調査を実施し、発見された箇所の漏水修理を迅速に行ったことにより、今年度の配水量に対して有収水量の差が62万2,667m³となり、前年度の75万5,533m³と比較して13万2,866m³減少していることが有収率を上昇させている要因と考えられる。参考までに、配水量に対して有収水量の差の62万2,667m³を県水1m³の単価61.78円で金額に換算すると3,847万円となることから、今後も漏水対策等を徹底し有収率の改善に努めることを要望する。</p> <p>また、取水量から配水量と浄水場の施設内や工事の際に使用された水量を差し引いた不明水については、今年度は15万2,412m³であり、前年度の18万9,167m³と比較して3万6,755m³減少している。参考までに県水1m³の単価61.78円で金額に換算すると、今年度が942万円、昨年度が1,169万円であり227万円相当の不明水が減少した結果となる。これは、平成22年度から実施している配水池耐震補強工事の完了及び各種メーターの精度確認や漏水箇所の調査・修繕などを行ったことによるものと考えられる。不明水は減少していることは確認できたが、引き続き不明水の原因究明及び対策に努めることを要望する。</p>	<p>有収率の向上につきましては、平成25年度より再開いたしました漏水調査により、発見した漏水箇所を速やかに修繕した結果、有収率が90.9%に上昇いたしました。</p> <p>平成26年度におきましても漏水調査を9月末までに完了し、発見された漏水箇所に対し、順次、修繕工事を行いました。</p> <p>その結果、途中経過ではございますが、平成26年11月調定時点での試算によると、有収率については、平成25年度決算値とほぼ同様の値となっておりますので、今後も適宜漏水修理を行いながら有収水量の推移を見守ってまいりたいと思います。</p> <p>また、不明水対策につきましては、国庫補助事業による配水池の耐震補強工事、場内漏水箇所の調査・修繕、各種メーターの精度確認等を実施し確実にその不明水量は減少しており、平成25年度では1日当たり不明水量は約418トンでしたが、平成26年度(平成26年12月集計分まで)では約360トンとなっております。</p> <p>平成26年度は深井戸から汲み上げた自己水の水量を計測する各種メーターの交換などを実施し、今まで以上に正確な取水量を把握したいと考えております。</p> <p>今後も引き続きその不明水の解明に努め、有効な方策を検討していきたいと考えております。</p>	水道課
86 ページ	第6むすび 4. 予算の執行管理について	<p>公営企業会計は企業経営における最大の経済性を発揮するように予算が作られるものであり、支出を見積る基準は収益を最大に確保するために行うものである。</p> <p>今年度の水道事業会計の予算の執行状況を確認したところ、収益的収入及び支出のうち、収入では予算現額に対して1,796万円収入が多くなっており、支出では1,004万円が不用額となっている。資本的収入及び支出のうち、収入では予算現額に対して1,578万円収入が多くなっており、支出では1,126万円が不用額となっている。収入が多くなっている主な要因としては、使用料金、給水加入金、工事負担金が見込額を上回ったこと、支出の不用額の主な要因としては、職員の異動等による人件費の残額及び委託料、修繕費、配水施設費が入札により予算現額を下回ったことなどによる請負残である。また、流用についても一般会計・特別会計と同様に、複数の科目で1件あたり100万円を超える流用が行われていた。これらのことから、適正な仮決算の作成を行い収入増及び不用額の早期把握をすることにより、資金の有効活用による企業経営を行うことができることから、適正な予算編成及び予算執行計画に基づいた執行管理を行うことが必要である。</p>	<p>適正な予算編成と執行計画の作成をしよう努めるとともに、実情に合わせ適宜、執行計画を見直し、予算の有効的な運用を図ってまいります。</p> <p>また、収入増や不用額を早期に把握し、補正予算を編成することで、不用額等の解消を図ります。</p> <p>予算編成、執行計画、執行管理を適正に行い、これらを適宜見直していくことで、水道事業の効率的運営ができるよう努めてまいります。</p>	水道課